

ショッピング保険（動産総合保険）

1. 補償内容

カード会員が対象のゴールドカードを利用して購入した商品が購入日（配送等による場合には商品の到着日）より90日以内に、破損、盗難、火災などの偶然な事故により損害を被った場合に、補償いたします。

2. 自動的に補償されます

事前にご通知いただく必要はありません。対象のゴールドカードでお買い上げいただいた商品について自動的に補償されます。

3. 被保険者

カード会員およびこれらの方々から補償の対象となる商品の贈与を受けられた方。

4. お支払いする保険金の額

対象のゴールドカードのご利用控あるいは購入店の領収書に記載された商品の購入金額（修理が可能な場合は修理金額か購入金額のどちらか低い金額）から自己負担額を控除した金額をお支払いいたします。ただし、会員1名につき300万円を限度とします。また、購入した商品の代金の一部をカードで支払った場合には、カードのご利用控の金額を限度とします。

5. 補償の対象とならない主な商品

- 船舶（ホバークラフト、ヨット、モーターボート、水上バイクボートおよびカヌーを含みます。）、航空機、自動車、自動二輪車、原動機付自転車、自転車、雪上オートバイ、ゴーカート、ハンググライダー、パラグライダー、サーフボード、セーリングボート、ラジオコントロール模型およびこれらの付属品
- 携帯電話、ポケットベル等の携帯式通信機器およびこれらの附属品
- 義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡その他これらに類するもの
- 動物および植物
- 現金、手形、小切手、その他の有価証券、印紙、切手、乗車券等（鉄道・船舶・航空機の乗車船券・定期券、宿泊券、観光券および旅行券をいいます。）、旅行者用小切手、プリペイドカード、電車マネーおよびあらゆる種類のチケット
- 食料品
- 稿本、設計書、図案、帳簿その他これらに準ずるもの
- 不動産および不動産に準ずるもの
- 会員が従事する職業上の商品となるもの など

（注）（1）ギフトカードで購入した商品は対象となりません。

（2）修理された場合の送料は対象となりません。

6. 補償の対象とならない主な損害

- 会員または保険金を受取る方の故意または重大な過失または法令違反に起因する損害
- 保険の目的の摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ喰い、または性質によるむれ、かび、変質、変色、さび、もしくは腐蝕によって生じた損害
- 商品の瑕疵、製作の欠陥による損害
- 戦争、暴動、その他の事変に起因する損害
- 国または公権力の行使に起因する損害
- 核燃料物質に起因する損害
- 紛失または置き忘れ（置き忘れ後に生じた盗難も含む）に起因する損害
- 水災、地震または噴火に起因もしくはこれらに随伴して生じた損害
- 詐欺または横領に起因する損害
- 故障による損害
- 商品の誤った使用に起因する損害
- 商品の配送中に生じた損害
- 管球類の単独損害
- 商品機能に直接関係のない汚損、擦損、塗料の剥落、その他外形上の損傷
- 楽器の音色・音質の変化、弦の切断等
- 美術品の損害に対する価値の下落
- 原因のいかんを問わず、温度、湿度の変化または空気の乾燥等により生じた損害
- 商品の保管場所において、普通能力のある満15歳以上の者の不在時に生じた損害（不在期間が引き続き72時間を超えない場合を除きます）
- 他人より委託されて購入した商品 など

※ 上記内容は概要を説明したもので、実際の保険金お支払いの可否は普通保険約款および特約等に基づきます。